

新庁舎建設に関する調査特別委員会 (第 23 回) 会議録

会 議 年 月 日	平成 28 年 6 月 17 日（金曜日）		
開 会	午前 10 時 0 分	閉 会	午前 11 時 19 分
場 所	鳥取市役所本庁舎 6 階 第 1 会議室		
出 席 委 員 (8 名)	副委員長 石田憲太郎 委 員 米村 京子 星見 健蔵 横山 明 伊藤 幾子 長坂 則翁 桑田 達也 下村 佳弘		
欠 席 委 員	委 員 長 寺坂 寛夫		
事 務 局 職 員	局次長：湯谷久美子 議事係主任：増田 和人		
出 席 説 明 員	総 務 部 長：河井登志夫 庁 舎 整 備 局 長：小林 俊樹 庁 舎 整 備 局 次 長：藏増 祐子 庁 舎 整 備 局 局 長 補 佐：尾坂 和昭 庁 舎 整 備 局 主 幹：宮崎 学 庁 舎 整 備 局 主 幹：田中 友一 庁 舎 整 備 局 主 任：北村誠太郎		
傍 聴 者	1 名（別添のとおり）		
本日の会議に付した事件	別紙資料のとおり		
備 考			

午前10時0分 開会

◆石田憲太郎副委員長 皆さん、おはようございます。ちょっと時間に多少早いようですが、でも全員おそろいですので、ただいまから新庁舎建設に関する調査特別委員会を開催させていただきます。

本日、寺坂委員長が一身上の都合によりまして委員会を休まれておられますので、副委員長の私のほうが委員長の職務を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。では、座らせていただきます。

最初、議事に入ります前に皆様に御報告をさせていただきます。本日、委員会条例第17条第1項に基づき、1名の方に傍聴許可をいたしましたので、よろしくお願いいたします。

本日の日程でございますが、まず、議案の説明を受け、その後、報告案件の順で議事を進めてまいります。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

議案第92号、平成28年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本特別委員会の所管に属する部分、御説明をお願いいたします。

藏増次長、よろしくお願いいたします。

○藏増祐子庁舎整備局次長 補正予算について説明をさせていただきます。議案第92号、平成28年度鳥取市一般会計補正予算（第2号）ということで、予算書は所管する部分、22ページでございます。事業別概要につきましては、1ページでございます。また、説明資料といたしまして庁舎整備局のほうで作成いたしましたものが資料1-1と1-2を準備させていただいております。また、そのほかにも関連した資料をつけさせていただいております。

補正予算ですけれども、市庁舎整備事業費でございます。これは新本庁舎建設地の土壌汚染調査の深度調査に伴う補正でございます。

初めに、予算の資料とは別の関連する資料のほうをごらんください。（発言する者あり）はい、そうです。右肩に新庁舎建設に関する調査特別委員会資料とさせていただいているものでございます。土壌汚染調査の経過について、これまでも御説明したところと重なりますけれども、改めて経過について記載をさせていただいております。資料の見方としますと、下に向かって矢印で予算の計上時期と実施した内容、それから、右枠につきましては、その結果などについて記載をさせていただいております。

昨年度の当初予算に計上いたしました土壌汚染対策法第14条によります地質的な調査を実施しております。内容につきましては、敷地内を30メートルごとのブロックに分けて、各有害物質の有無を含めて分析を行っております。敷地内21ブロックで調査を行った中で、そのうち14ブロックで21物質中、病院では使用歴のなかったヒ素が、微量ではございますけれども、溶出量基準を超過しているということが確認されました。この溶出量基準といいますのは、資料の下の方にアスタリスクの1とさせていただいておりますけれども、そこに注釈を書かせていただいておりますが、汚染された土壌から溶け出した汚染物質が地下水を汚染いたしまして、汚染された地下水を飲用水として70年間1日2リットルの地下水を飲用した場合に、この濃度で

健康の影響が出ないと判断される濃度基準でございます。検出量は基準が1リッター当たり0.01ミリグラムというものでございますが、検出した量は低いもので0.011から、多いもので0.037ミリグラムというものでございました。さらに細かい範囲で汚染の範囲を確定するために12月補正で予算をいただきまして、ヒ素の溶出量基準が超過いたしました14ブロックを10メートル単位のブロック、区画で分けました83区画につきまして、どの区画が溶出量基準を超過しているのかを調査いたしております。結果につきましては、83区画中33区画、敷地全体を10メートル区画で分けました。敷地全体でいいますと146区画中33区画で溶出量基準を超過したヒ素を検出したしております。分布につきましては、めくっていただきまして図面のほうを見ていただきますと、こういうピンクで汚染が確認された部分を四角枠でしておりますけど、この部分で分布を確認しております。検出した量は1リットル当たり0.011から0.039ミリグラムの範囲で検出をいたしております。3月にはこのような内容で報告を受けております。

このたびの補正で計上させていただいた調査につきましては、基本設計で建物などの配置が確定した後に、ヒ素を検出した箇所のうち建物の工事に影響する範囲で10区画程度につきましてヒ素の深さ方向の分布や水質などにつきまして調査をいたしまして、建設工事を行うための措置、浄化ができるかどうか、どういふようなくいの工法がいいかとかいふことの施工方法などにつきまして検討をしていくものでございます。

補正予算額といたしまして委託料849万7,000円、財源は公共施設等整備基金繰入金でございます。以上でございます。

◆石田憲太郎副委員長 ただいま御説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で聞き取りにくかった点、また字句の確認等ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、続きまして、議案第102号、専決処分事項の報告及び承認について、本特別委員会の所管に属する部分について御説明をお願いいたします。

藏増次長。

○藏増祐子庁舎整備局次長 議案第102号、専決処分事項の報告及び承認につきまして、平成27年度鳥取市一般会計補正予算（第9号）になります。予算書は27年度の補正予算書の中の14ページでございます。

歳入の予算でございまして、総務費寄附金、諸費寄附金1,465万7,000円とありますが、そのうち、庁舎に関する部分につきましては500万円でございます。これは市民の方からの市庁舎建設に使ってくださいということで、本年の3月に寄附の申し出をいただいたものでございます。寄附につきましては、寄附された御本人様の亡くなられた御家族の新庁舎に寄附したいとの御遺志を受けての申し出でございました。寄附者御本人は名前などの公表を望まれておりませんでしたので、御報告のほうは差し控えさせていただきたいと思っております。寄附金につきましては、公共施設等整備基金に積み立てをいたしまして、平成29年度から31年度の建設年度のいずれかの時期に充当をさせていただきたいと考えております。これにつきましては、御本人のお伝えいただきまして、承知をいただいております。以上でございます。

◆石田憲太郎副委員長 御説明いただきました。

これも同じく、本日の委員会では説明のみとなっております。委員の皆様で聞き取りにくかったところ、字句の確認等ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようであります。

それでは、続きまして、報告事項に入ります。鳥取市新庁舎建設委員会についてであります。

それでは、執行部、説明をお願いいたします。

藏増次長。

○藏増祐子庁舎整備局長次長 今月の 6 日に第15回の鳥取市新庁舎建設委員会を開催いたしましたので、その御報告をさせていただきたいと思っております。協議事項が（1）から（3）まで 3 点ございまして、順次、引き続いてずっと説明をさせていただきます。

まず、（1）の構造種別の比較検討につきましては、尾坂補佐のほうから説明をさせていただきます。

◆石田憲太郎副委員長 尾坂補佐。

○尾坂和昭庁舎整備局長補佐 それでは、資料 1 の説明をさせていただきます。A 3 の用紙の 1 枚物になりますが、右の上のところに資料 1 というふうにかかれていたものです。

構造種別の比較検討についての表となっております。新本庁舎の構造種別の提案について、プロポーザルのときには鉄骨造、CFT造といいますが、を提案されておりました。基本設計を進める中で種々の検討を踏まえて構造種別を鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC造）プラス鉄骨造（S造）とする方針がより適していると検討したものです。

下の表になりますけれども、左側にCFT造、右側にSRC造プラスS造の建築計画の絵を入れております。CFT造の左側の部分平面図ですが、水色と黄色で描かれている部分が執務スペースと廊下をイメージしております。ここで見ていただきたいのは、執務スペースの上下にありますバルコニーという部分ですが、柱が室内に、水色の部分に入っております。隣の外観透視図を見ると、柱がガラスの内側に入っている立面図となっております。右側のSRC造プラスS造は、バルコニーの白い部分に柱が出ているような形になっています。これがアウトフレーム加工ということで、外側の柱、はり部材が建物の外壁面の外側に出るようなイメージとなります。外観透視図では、窓より外側に柱とはりが出ているような外観イメージになります。

文面のほうに戻りますが、当初のプロポーザル時に鉄骨造、CFT造が計画に適しているとした理由として 4 点理由を上げておりました。1 点目、建築計画上、各階の階高を抑えるためには設備貫通が確保しやすい鉄骨造（S造）のはり部材を採用することが適していると考えました。これは各階の階高を抑え、建物全体の高さをなるべく抑えるという意味です。2 点目、S造はSRC造に比べて短工期での施工が可能であることから、想定工期内で建設するためには鉄骨造の採用が適していると考えておりました。3 点目、免震構造では免震の上部建物にある程度の重量と水平剛性（硬さ）が必要であることから、純鉄骨ではなくて中にコンクリートを詰めたCFT造が適していると考えておりました。4 点目、CFT造は純鉄骨造に比べ鉄骨数量が縮減できることから適していると考えておりました。これは鉄骨の中にコンクリートを入れます

から、剛性効果でその分鉄骨量を縮減できると考えました。以上、このような理由からプロポーザルの時点では C F T 造を提案していたものです。

しかし、基本設計を進める過程で、C F T 造ではなくて鉄骨鉄筋コンクリート造（S R C 造）プラス鉄骨造（S 造）をミックスした構造が適しているのではと検討しました。その理由は、以下のとおりです。1 点目、建築計画において面積の縮小を取り入れながら執務空間の有効利用を検討する中で、室内に柱形状が露出しない計画、アウトフレーム加工が適していると考えました。2 点目、アウトフレーム加工では柱、はりが外壁面に露出するような形になりますが、鉄骨造の場合、外壁面は乾式工法であり凹凸のある外壁面は止水性を考えた場合の難しさや複雑な出入りがあるため、仕上げ材のコストがかかってしまうという傾向があります。外郭を S R C 造とすることが適していると考えました。3 点目、全体工期を検討した結果、S R C 造プラス S 造を採用した場合でも予定工期内で建設することが可能であるということがわかってきました。4 点目、S R C 造プラス S 造は C F T 造と構造耐力上の性能に何ら違いがないということです。5 点目、S R C 造は建物の水平剛性（硬さ）が C F T 造より高いため、免震構造により適していると考えました。これらのことから、構造種別は S R C 造プラス S 造のほうが建築計画などとの組み合わせがすぐれていますし、工期、コストなどの検討結果からも遜色がないと判断して、採用に適していると考えました。

裏の面の説明をします。構造に関しまして細かい説明をさせていただきます。一覧の表にしておりますが、左の欄が C F T 造をあらわしています。真ん中の欄が S R C 造プラス S 造について説明しています。一番右側の欄には S R C 造プラス S 造を選定した理由について記入した表になっています。一番左側の C F T 造というのは、このアイソメ図を見ていただくとわかるように、縦に走っている四角い鉄骨の角形鋼管の中に充填コンクリートを詰め込んだ構造で、柱を C F T 柱といいます。鉄骨のはりがここでは 3 方についていますが、この組み合わせの構造のことを柱 C F T 造プラスはり S 造といっています。真ん中に描いてあります S R C 造プラス S 造は、今回、設計事務所が提案しているもので、アイソメ図の縦材の四角い柱の部分の断面は十字形といいますか、H 型鋼を十字に組み合わせた鉄骨が見えていますが、十字形の鉄骨がコンクリートと鉄筋の中に入っている S R C 柱になります。横に走っているはりは S R C ばりとなっていますが、これも H 型の鉄骨が四角いコンクリートと鉄筋の中に入っている構造となります。手前側に出てきているはりは、H 型の鉄骨のはりです。これは執務室側に出てくるはりは鉄骨のはりにして、天井内のおさまりをよくしようと考えているものです。このはりの組み合わせのことを S R C 造プラス S 造と表現しています。

右側に S R C 造プラス S 造を提案する理由を書いています。基準階略伏図があります。赤い部分が S R C 部材となっています。柱は全て S R C 柱、外部の赤い線が S R C ばりです。黒っぽい青い線が鉄骨のはり、S ばりとなっています。

次の構造種別の比較の採否の表は、一般工法の R C 造、S R C 造、S 造を比較したものです。比較採否としてバツ、バツ、三角となっており、比較の対象になりません。

少し飛ばし、3 つ下の表になりますが、施工性のところ。当初の工期を 20 カ月と想定し、C F T 造を提案していました。その後、基本設計で検討してきた結果、工期を 22 カ月と想定し

でも予定工期内で竣工することが可能だということがわかってきましたので、SRCプラスS造のほうが適していると考えました。

以下は、工期、イニシャルコスト、トータルコストと、指数表示ではありますが、SRC造プラスS造を100と考えたときにCFT造はどうかを数字であらわしたものです。工期についてCFT造は指数は91となります。次のイニシャルコストは建物の工事費を比較ということで、躯体、外装材の差、工期による経費の差を考えた場合に、CFT造は若干高くなります。指数としては101.2となります。トータルコストですが、これは一番右の欄に書いてありますように、イニシャルコストと外装の修繕工事費を足したものの比較で101.2となります。

委員会での質問としては、提案ではCFT造だったのがSRC造プラスS造にかわったところの質問であるとか、構造の細かい部分の検討状況の内容について質問が出されました。たくさん質問が出されましたが、最終的には委員会では承認されました。

資料1の説明は以上です。

○蔵増祐子庁舎整備局次長 引き続きまして、(2)でございます。敷地利用計画、建物平面計画の検討状況につきまして御説明申し上げます。資料につきましては、資料2でございます。

主に前回から大きく変わっているところを説明をさせていただきます。前回、委員会で敷地利用計画や建物平面計画につきましてさまざまな御意見をいただきました。初めに、敷地利用計画につきまして、公用車駐車場につきまして、前回、平面駐車場のみの案と、A案といたしまして1層2段の案、それからB案といたしまして2層3段の立体駐車場の案、C案といたしまして庁舎棟の地下部分に地下駐車場を設ける案をお示しさせていただきました。これにつきましては、建設委員会でも特別委員会におきましてもさまざまな御意見をいただきました。また、さらには特別委員会の委員の皆様には、その後の御意見を伺っております。その結果、執行部といたしまして、現時点では1層2段の駐車場の案を北西側、北側道路に面して計画する内容で図面のほうを準備しております。

この資料の1ページ目の左上段がその立体駐車場の1階部分になります。入る矢印と出る矢印がございますけれども、北側道路から入って、また北側道路に出ていくという計画をしております。1階の計画の下の駐車場敷地全体にあるのが、立体駐車場の2段目になります。立体駐車場の右の下にスロープと表記をさせていただいておりますけれども、このスロープで2段目の駐車場に入る計画でございます。

5月の建設委員会で発災時に北側の道路が何らかのもので塞がれてる、利用できない、交通できないときでも来庁者用の駐車場をつないで南側の道路に出られるような工夫が、行き来ができるようにというような御指摘をいただいております。防災倉庫と表記している部分の左手にスロープを計画いたしました。北側道路と来庁者用駐車場を行き来できるようにというふうに計画いたしました。しかし、6日の委員会で道路に出ることなく行き来ができるように、さらに北側の道路に出ることもできないことがあってはいけませんので、道路に出なくても行き来ができるようにするというような指摘がございましたので、現在、そのような方向で検討を進めております。

この駐車場につきましては、拡大したものがこの資料2の一番最後、4ページ目に描かせて

いただいております。1層2段の駐車場を見た絵でございます。上の段が立体駐車場の立面図になります。一番上の立面図が北側道路から見たものでございます。ちょうど1層2段の2段目の部分が見えているところでございまして、1階と2階に車がとまっている絵でございます。5.1メートルの道路のレベルに対しまして8.1メートルということで、およそ3メートル上がったところに2段目がございます。

その下の南側の立面図、南立面図では、来庁者用駐車場から1層2段の駐車場を見たところでございます。来庁者用駐車場の北側の部分で1階部分とほぼ同じレベルになりますけれども、6.7メートルあります。そこから約1.4メートル上がったところが2段目の駐車場になります。右手に矢印、少しわかりにくいかもしれませんが、6.7の左側のほうに矢印が書いてありますけれども、この部分で2段目の駐車場に上がる計画としております。

さらにその下が南北の横断図でございます。見えにくいんですけども、オレンジ色で表現している部分が現状の地盤となっております。計画地盤と書いてあるものが黒線やグレーで塗り潰している部分でございます。この一番上に上がった部分が6.7メートル、ここから、先ほどと同じでございますが、1.4メートル上がったところが8.1メートルでございまして、そこが1層2段の2段目の駐車スペース、そこから3メートル下がったところが5.1メートル、北側の道路と同じレベルの駐車スペースとなっております。さらにその下は、1層2段の駐車場を拡大した平面図でございます。

もとの平面図に戻っていただきまして、前回、特別委員会で御指摘いただきましたのが、電気自動車の充電器を踏まえた検討をということを御指摘いただいております。場所はまだ確定ではございませんが、引き続き検討しておりますが、仮ですけども、図面上では左下の部分、駐車場の入り口になっておりますけれども、入り口に入ってすぐのところにEV充電用1台を配置しております。場所については引き続き検討を進めてまいります。

庁舎の建物の中でございますけれども、今回は机と椅子のレイアウトをしてまいりました。オフィス環境整備業務におきまして実施しました各種調査を踏まえまして、現時点でのレイアウト計画を行っております。少し細かくなっているように見えますけれども、机と机の間隔は現状でおよそ1.8メートル確保できる計画といたしております。

1階部分の黄色い部分が共用スペースでございまして、待合や廊下になっておりますけれども、1階から2階の動線は2階の平面を、上の部分でございまして、見ていただきますと、南側に東西に階段をとっております。中央に1、2階専用のエレベーターをとっております。前回、エスカレーターの検討状況につきまして御質問をいただいておりますけれども、ライフサイクルコストを含めて検討しておりますと回答いたしておりましたけれども、エスカレーターを設置するのにイニシャルコストとしておよそ1億円、ランニングコストといたしまして年間約150万円が追加が必要になってくること、さらに、2階に配置する税などの窓口の利用者につきましては、1日に来庁される方は全体の約1割であること、それから、2階のレイアウトの検討結果を踏まえまして駐車場から2階に上がる階段を設置することから、エスカレーターは設置しない計画といたしております。

さらに、下側に戻っていただきまして、南側は、市民交流スペースの配置につきましては、

市民ワークショップの提案で、喫茶、売店などは駐車場から近い位置にしてはどうかというような御意見をいただいておりますので、その意見を反映した形に直ささせていただいております。

また、前回と大きく変わっているところが、また 2 階のほうに戻っていただきまして、2 階のカウンターラインでございます。右上のものでございますけれども、前は 1 階と同様に北側に執務スペースを集約した形で描かせていただいておりますが、窓口部会で検討いただく中で、現段階で税総合窓口を南西部分に配置いたしまして、それ以外の窓口を北東に配置する計画でございます。黄色の共用スペースを島状になる南西部分と北東側とで挟む形で計画をいたしております。

もう 1 ページめくっていただきまして裏側でございます。3 階から 6 階の平面図でございます。前回から大きく変わっている部分でございますが、3 階でございます。西側に特別職の諸室を配置いたしまして、中央に災害対策本部会議室等の災害関係諸室と、東側には打ち合わせスペースを計画しております。その北側でございますけれども、防災倉庫の横に総務書庫ないしは書庫と書いてございますけれども、これは前回までは 5 階の北西部分にあったものでございます。庁内の関係部署と調整をさせていただきますまして、構成諸室を会議室フロアの 5 階のほうに入れかえる計画としております。

以上、敷地計画と建物計画の、前回と検討によって大きく変わった点について主に説明をさせていただきます。

◆石田憲太郎副委員長 尾坂補佐。

○尾坂和昭庁舎整備局長補佐 続きまして、資料 3 の説明をさせていただきます。表の図と裏面の左側の表につきましては、前回の調査特別委員会のほうで説明をさせていただきました。省エネに関する内容となっておりますので、今回の説明としましては、裏面の右側の表の 3、災害時の業務計画、BCP に係わる項目の一覧というこの表について説明をさせていただきます。

この表ですが、1 つ目ですが、構造について免震構造となっております。平常時は問題なく使うことができますので記入はありません。災害時どういった対応があるかということで、表の中に書いてありますが、免震構造を採用することで水平加速力という揺れを減少させ、重要度係数も 1.5 確保することで、庁舎棟に免震構造を採用する計画としております。

次に、建築の外部サッシについて、非常時はひずみに対して破壊しない、揺れても壊れないことが求められますので、設計においては層間変形角を 200 分の 1 から 150 分の 1、または 100 分の 1 のクリアランスをとるように考えていきます。次に、天井の耐震化ということで、脱落しないために脱落防止天井下地工法を採用します。次に、天井 2 次部材の脱落・落下防止として、天井だけでなく 2 次部材が脱落しないために、天井の点検口、照明器具、吹き出し口の落下防止対策を採用します。次に、自然通風・自然採光の確保については、二重、三重の備えをするわけですが、電源がない場合でも最低限の執務環境の確保ということで、窓とエコボイド、ソーラーチムニーを採用して自然に風が通るような仕組みを採用していきます。

設備・電気といたしまして、自家発電システムの電源の多重化、非発と書いているのは非常用発電機のことですが、インフラの多重化といったものを採用する必要があります。災害時に

全ての負荷を賄える電源となりますと容量が大きくなりますので、災害時にも必要な負荷、これを重要負荷と位置づけまして、これらに非常用発電機から電気を送る計画にしています。設計としましては、非常用発電機を設置し3日間の運転可能な燃料の備蓄を考えています。

次に、水源の多重化ということで、上水と雑用水と雨水を考えています。相互バックアップできるような、一方がだめでも片方がもつような計画を考えておりまして、設計は、上水としては耐震管で引き込み、雑用水としては工業用水または雨水利用を考えています。また、緊急浄化装置をつけることで雑用水槽にたまっている水を使える浄化装置を計画しております。

次に、自然エネルギーの利用ということで、非常用発電機があるのですが共用部や一部コンセントに利用できるよう太陽光発電設備をE C Oの観点プラス災害時にも利用できるように計画しています。

次に、エネルギーの多重化ということで、非常用発電機とL P Gポンペを考えています。空調については都市ガスがだめなら非常用発電機での対応、給湯についてはL P Gを確保しておきまして、これにプラス電気での対応を考えていきます。

次に、天井つり機器の落下防止は、エアコンの屋内機が脱落、落下しないことが重要になります。落下防止、墜落防止の採用ということで、床吹き出し空調の部屋については、床上設置型空調機を採用して脱落しない備えを行います。

続いて、共用のうち受水槽についてですが、生活用水に使用するものですが、必要に応じた水槽容量の大型化を検討していきます。ここで7日分と書いていますが、まず雑用水としては7日分を考えております。上水は4日分の容量として、必要に応じ水槽容量を検討していきます。汚水貯留については、下水道が遮断されて流れないというときでも緊急用貯留槽に一時貯留できるようにします。7日分の排水はためられるということにしていきます。復旧後にバキュームで排出していきます。

最後に、外構としまして駐車場や4つのにわのオープンスペースを災害支援スペースとして利用できるようにします。駐車場を耐荷重路盤とし20トンの車両が入れるようにすることや、応急給水拠点としてのスペースとして使えるように検討を進めていきます。

以上がB C Pの対応についての説明となります。

○藏増祐子庁舎整備局長 説明は以上でございます。

◆石田憲太郎副委員長 ただいま御説明をいただきました。

本件につきまして、委員の皆様から質疑また御意見等ございますでしょうか。

長坂委員。

◆長坂則翁委員 構造種別を変更するという前提で考えられておるんですね。それで、メリット、デメリットいろいろあるでしょうけど、C F T造からS R C造、非常にわかりづらいうからってということで事前にちょっと説明も聞きました。その中で、私、求めていたと思うんですよ。最近の市庁舎建設をされた都市の構造種別はどのようになっているんですか。なぜ、きょう、資料出ないんですか。これから出るんですか。

◆石田憲太郎副委員長 小林局長。

○小林俊樹庁舎整備局長 申しわけありません。お伺いしてまして、設計者との打ち合わせの

中でそのあたりも具体的に調べてもらうようにしているんですけども、ちょっと資料が間に合いませんで、また間に合い次第届けさせていただきますと思いますけれども。

◆石田憲太郎副委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 事前の相談のときには、打ち合わせのときにはそんなこと一切なかったじゃないですか、設計者との関係。そんなもの事務的に、機械的に調べようと思えば調べれるんじゃないですか。他都市の最近建った新庁舎はCFTか、あるいはSRCか。我々自身もより理解を深めていくために他都市の構造種別を調査してください、求めたわけでしょう。なぜ、きょう、出ないんですか。

◆石田憲太郎副委員長 局長、どうでしょうか。

○小林俊樹庁舎整備局長 済みません。きっちりした形でお出しできるようにちょっと整理できなかったもので、申しわけございませんでした。わかっている範囲では、整理はできてないので、ざっと調べている範囲をちょっと羅列させていただきます。済みません。茨城県つくば市が鉄筋コンクリートで一部鉄骨免震構造。それから、山梨県甲府市がSRC造、それから部分的にはRC造、S造の部分があって、これも免震構造。それから、広島県呉市が基本はS造で一部SRC造で免震構造。それから、栃木県の佐野市がSRC、一部S造で免震構造。それから、秋田県秋田市がRC構造。それから、茨城県日立市が鉄骨S造で一部RC造で免震構造。それから、高知県高知市……。

◆石田憲太郎副委員長 局長、その資料っていうのは……（「ペーパーで出さないけんたいな」と呼ぶ者あり）コピーは可能でしょうか、配付することはできますか。

○小林俊樹庁舎整備局長 済みません。ちょっと今コピーさせてもらっていいでしょうか。

◆石田憲太郎副委員長 はい。

じゃあ、長坂委員、ちょっと今コピーをして配付をお願いしますので。

○小林俊樹庁舎整備局長 申しわけございません。

◆石田憲太郎副委員長 じゃあ、お願いします。

長坂委員。

◆長坂則翁委員 いや、ペーパーはもちろん出してください。

それで、どうなんですか、CFTのほうが多いのか、より、何ていうのか、いいだろうと思われておるSRCのほうが最近建った各都市の庁舎が、割合がどの程度になっているんですか。資料を求めたでしょうが。

◆石田憲太郎副委員長 小林局長。

○小林俊樹庁舎整備局長 済みません。間に合わせられなくて申しわけありません。最近、設計者等と打ち合わせする中で、ちょっと我々も全部を調べ切れないもんですから、確認する中で、やはり最近の流行としてはCFTというのがある程度多いというのは聞いていまして、SRCというのとはもともと多いんですけど、このSRCプラスSというハイブリッドというか、組み合わせた構造というのはまだそんなに多くないということを知っています、その具体的な事例を調べてほしいということで設計者側に依頼したもんですから、ちょっと、きょう、間に合わなかったというような事情がございます。ただ、私どものほうで庁舎にかかわらず、そう

いう構造物がないかということでは調べておまして、今回の熊本地震で被災を受けた建物の中にちょうど同じような建物がありましたので、その資料を今確認しますので、ちょっとお待ちください。

◆石田憲太郎副委員長　すぐわかりますか。

○小林俊樹庁舎整備局長　はい。この28年6月1日に国土交通省国土技術政策総合研究所、国立研究開発法人建築研究所というところが4月の29日と30日に熊本地震を受けまして急遽調査した資料があるんですけども、その中で熊本市内に、具体的な建物の所有者とか名称は明記はしてないんですけども、事務所がございまして、その事務所がSRCプラスSという、今回、本市が採用提案を受けている全く同じ構造の建物がありまして、階数は8階建て、それで免震構造を採用しているということで、この建物が震度6強を2回被災したということになるんですけども、この建物について分析している結果がありまして、この建物が地震に遭ったんですけども、いずれも通常の作動範囲内で想定される形状であり、免震強度への影響はなかったものと考えられると。管理者の方へのヒアリングでは、実際に地震時に室内では一部のパソコンのモニターが倒れたが、地震直後から建物として求められている機能は全く支障なく維持できたということが確認できているというようなことで、具体的事例として今回の熊本地震に遭って問題なく機能しているというのが確認できている建物が1つございます。

あと、それ以外についてはちょっと具体的なものというのが、実はたくさん、私たちが把握できていないものですから、現在調査中ということで、いろいろ資料の求めに応じられないところで不手際がございまして、非常に申しわけないと思っております。

◆石田憲太郎副委員長　長坂委員、どうでしょうか、よろしいですか。

はい。

◆長坂則翁委員　ちょっと素朴な疑問を申し上げますけど、当初のプロポーザルの提案時は、CFT造という提案だったんですよね。しかし、久米設計も提案時に当然にもこのSRC造プラスS造という、SRC造というのは、いわゆる知識としては頭の中に当然あったらうな、私、そう思うんですよ。提案時はCFTですか。少なくとも土木関係の設計のプロでしょう。その辺が何かすっきりしない面が、正直言って素人として考えた場合にそれを、確かにさびるとか鉄骨が露出しとってさびるとかさびないとかさまざま言われるけれども、プロポーザルで提案するということになると、一番最良の構造種別を提案してこられるんじゃないんですか。その辺が何かすっきりしないっていうんか、どういう関係の、その道のプロがプロポーザルで提案されてきておるわけですけどね、何年も経過をした話じゃないですが、なぜなんですか。その辺ちょっと説明してください。

◆石田憲太郎副委員長　小林局長。

○小林俊樹庁舎整備局長　プロポーザル時の鳥取市側の提示した条件は、構造については指定をしないということでまず出しております。その結果、CFTを提案してきた社が4社ありまして、それ以外の2社については具体的な構造の提案はなかったという状況であります。その中でCFTを提案していた久米設計が選ばれたわけですけども、もともと久米設計が提案したときにSRCプラスS造を考えていたかということにつきましては、それは実は考えていなくて、

CFTと比較対照にしているのは単純なSRC造ということで、先ほど尾坂補佐が説明した裏面の図面で、SRCの柱と外側のはり、中のはりについて鉄骨を使うというふうにしてあるんですけども、この中のはりまで鉄骨を使うということは久米設計側もプロポーザル時では考えてなかったということにして、我々と設計に当たって、我々の希望を聞く中で新たに考えた考え方ということです。

そこがなぜなかったかということにつきましては、私たちが出しているプロポーザルの条件が非常に日程的に厳しいということがありまして、その中ではCFT造が一番短期間でできて免震構造に合うということがありましたので、そういう中でCFTが有利だということをして4社選択してきているという状況。その中で久米としてもこういうSRCプラスSまでは考えなくて、CFTと比較対照になるのはどういうものがあるかということで、比較したときにはSRCを比較しています。それは私たちも確認してまして。そのSRCを比較したときに工期以外の問題として、どうしてCFTを選んだかというのはこのはりの問題がありまして、鉄骨じゃなくてSRCで建物内部のはりをつくる場合には、はりの太さが鉄骨より太くなるということと、この鉄骨図面で真ん中に丸い穴とかがあけてあるんですけども、鉄骨の場合には、はりに穴をあけて配管等々しても強度が落ちないということがあるんですけど、コンクリートの場合には、はりに穴をあけると強度が落ちますので、そのあたりでどうしてもはりの下とか上に配管通す必要があって1階と2階の間、2階と3階の間のはりの高さが太くなって建物全体が高くなってしまうということがあって、プロポーザル時では、当然建物が高くなるとコストが上がるということがありますので、コストを余りかけないで短い工期ですするにはCFTがいいんじゃないかということによって提案したという、それが提案時の現状でございます。

それがなぜ変わったかということにつきましては、きょうの資料2の1階図面をちょっと見ていただければと思うんですけども、この1階図面の中で黄色とかあるいは水色のエリアの中に四角いグレーの点々がたくさん入っていると思うんですが、これが柱です。もともとの久米設計の提案は、柱は建物の中に置くという提案でして、それでなおかつ1階から8階まで同じ面積の直方体といいますか、すんとした形の建物なんですけれども、そういう提案を受けたときに、特にこの1階の窓口、市民総合窓口、福祉総合窓口がそれの中にはどうしてもおさまらないということがございまして、鳥取市の要望として1階、2階を何とか広げてくれないかという要望をしております。そのときに建物の構造上、柱より外側にどれだけ出せるかという問題がありまして、そのときに幾ら頑張っても柱より外に床面積をとるのは3メートルまでだという話がありまして、3メートルだとまだ足りないというようなことがあって、そうなる柱を外側に移動しなければいけない、そういうことで柱をできるだけ外に出そうということで、その結果、先ほどの構造の図面でも説明しましたが、3階以上についても柱が建物の中におさまらない、外に出さなきゃいけないということになったということでございます。それで、そのまま柱を外にしてCFT造を採用するのか、あるいは柱を外にしたときにCFTよりもう少しいい構造がないかというのを初めて久米のほうとして検討しまして、そのときに単純なSRCだと建物の高さが高くなる、ただ、柱を外に出す構造としては適しているということがあって、それを工夫するためにSRCの鉄骨の柱、はりの中に鉄骨のりを使うというこ

とを工夫して、CFTで提案したものと全く建物の高さを変えないでできる、しかも、1階、2階の床面積がCFTの柱を中であれこれふやせる、それから、3階以降も結果的に柱が外に出ますので、居室スペースが有利に使える。こういうようないろんな理由の中で、プロポーザルとは違いますけども、鳥取市さんの要望にはこのほうがより応えるであろうということで提案を受けたということでございます。

◆石田憲太郎副委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 余り多く申し上げようとは思いませんけど、いわゆる比較対照でコスト面のこととか、あるいは工期のことも今触れられましたけども、コスト面でもそんなに変わらんじゃないですか、工期にしたってさほど。なぜ提案時に、私は久米設計が、いわゆる知識として持っておられたであろうと、よりすぐれておると言われるSRCのほうに提案時に出てこなかったのかっていうのが疑問に思うものですから言うんです。

それで、この工期の指数、CFTは91、SRCは100、この説明をしてください。どの程度、この91と100であれば工期が。（「書いてある」と呼ぶ者あり）2カ月ちゅうことか。ああ、こっちか。SRC、2カ月違うっていうことですね、わかりました。

◆石田憲太郎副委員長 その前に、局長、今回、資料の提出の求めておられたわけでありませうけども、提出できない場合、あらかじめその旨を伝えるなりなんなりでその資料の提出のほう、よろしくをお願いします。

伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 ちょっと工期のことなんですけれども、当初、この基本計画では、工期が約20カ月ということが書かれてあって、それでここの最初の提案が想定工期内で建設するためにはこのCFTがいいということで提案された。いろいろな条件を見直してSRCプラスS造になったというときに、工期が2カ月延びるわけですね、想定がね。てなると、お尻は決まっているので、どこかが短くならないと2カ月余分に工期がとれないわけですが、どこら辺でこういう2カ月っていうものが多くとれるようになるのか、そこを教えてください。

◆石田憲太郎副委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子庁舎整備局次長 工事につきましては、工事の額によりましてやはり議会の議決ということが必要となってくる額でございます。そのタイミングを考えまして、当初、29年の12月定例会で議決をいただくような予定を組んでおりましたけども、発注のタイミングを設計者と話す中で、なるべく設計書が図書がまとまった段階で発注ができるというようなスケジュールを組みまして、9月定例会で議決がいただけるようなタイミングで発注をするということで、幾らかでも工期が短くできるというふうに考えて設計者との打ち合わせを進めております。

◆石田憲太郎副委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 平成29年度の9月定例会で発注の議案が出せるというふうなことができるだろうという判断だということであれば、発注のそういった議案を出そうと思えば、また建設委員会かどうかわかりませんが、建設業務をどういった形で入札するのかとか、そういった検討が必要になってきますが、そういったことも前倒しといいますか、予定よりは早まるという理解でいいんでしょうか。

◆石田憲太郎副委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子庁舎整備局長 検討につきましては、当初から基本計画がまとまってからというふうに考えておりましたので、同じように進めていかななくてはならないかなというふうに考えております。

◆石田憲太郎副委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 同じように進めていかななくてはならないっていう意味、済みません、ちょっと意味がわかんなくて。

◆石田憲太郎副委員長 蔵増次長。

○蔵増祐子庁舎整備局長 検討を前倒しして進めるということではなくて、基本設計が終わったタイミングで発注の検討方法は進めても発注の時期には間に合うだろうというふうに考えております。

◆石田憲太郎副委員長 いいですか。

◆伊藤幾子委員 わかりました。いいです。

◆石田憲太郎副委員長 そのほか。

米村委員。

◆米村京子委員 済みません。この C F T から S R C にかわったんですけども、このときの C F T の、この間もちょっと説明を受けたんですけど、耐用年数っていうんですか、構造の。それちょっと教えていただけませんか。

◆石田憲太郎副委員長 小林局長。

○小林俊樹庁舎整備局長 税法上の法定の耐用年数ですけども、鉄骨造 C F T のほうは38年、それから鉄骨鉄筋コンクリート、S R C プラス S 造のほうは50年。

◆石田憲太郎副委員長 米村委員。

◆米村京子委員 ありがとうございます。

これ頭っからわかってた話だったと思うんですよ、この38年と50年っていうのは。ですけどもその時点での、多分プロポーザルでのときにはこの38年の C F T のほうになってたんですけど、やっぱりこれはもう最後の最後、検討されて、やっぱり38年より50年もったほうがいいよねっていう形の、その部分も含まれているんでしょうか、決められたっていうことで。

◆石田憲太郎副委員長 小林局長。

○小林俊樹庁舎整備局長 これはあくまでも法定で、一般企業とかが経費として償却する場合の法定の耐用年数であるんですけど、実際は100年使っていこうという前提で考えております。いずれの工法を選択してもそれは当然使えるようにやっていくということなので、特に法定の耐用年数がどうであるかということは余り検討材料にはしておりません。

◆石田憲太郎副委員長 米村委員。

◆米村京子委員 でも、私たち一般市民にしますと、耐用年数が38年と50年、それを100年、25年ごとに3回、何ですか、修繕回数、耐用年数100年で22年ごとに3回って仮定と書いてありますけども、やはり私たち今までやってた、何か、話の中で、少しでも、一日でも長く使えるような、そういう庁舎であってほしいわけですよ。その中で、今回、耐用年数100年で想定してる、

CFTにしるSRCにしる100年でもつようにしてるって言うんですけど、じゃあ、同じ100年だったらCFTでもいいわけですよ、今までの段階でいろいろ説明を受けたんでSRCのほうがいいっていうのは聞いているんですけども。ですけども本当にプロポーザルの段階での、何ていうんですか、こととやっぱり変わってくるっていうこと、それと、先ほどの長坂議員さんは何か言われましたけど、やっぱり私たちに出す資料っていうものをもうちょっといい形でわかりやすいものを出していただくような、そういうものでおってほしいと思ってます。

◆石田憲太郎副委員長 意見ですね。

◆米村京子委員 意見です。

◆石田憲太郎副委員長 桑田委員。

◆桑田達也委員 本日の御説明をお伺いしまして、この構造比較ということで、当初、久米設計のほうが提案していたCFT、これはやはり今度は工期の問題っていうことが大きかったんだろうというふうに思うわけですが、この前倒しということで、先ほどの次長の御説明のとおり2カ月というこの工期の差が影響しないということ。それで、さらに今回の御提案の構造の場合、コスト面でも指数にあらわされているように若干だけでもコストが下がるということを考えれば、妥当な御判断だというふうに思うわけですけども。1点、この資料1でお聞きしたいのは、この工期の指数、100と91、これは工期の2カ月という差だと数字でわかるわけですけども、イニシャルコストとトータルコストの1.2の差がどの程度数字としてあらわされているのかちょっとわかりにくいので、もしこれが具体的な数値として工事費にどの程度この1.2という差が反映されるのか、概算でも、わかれば教えてほしいですけど。

◆石田憲太郎副委員長 執行部、わかりますか。

小林局長。

○小林俊樹庁舎整備局長 大変申しわけありません。この100対1.2っていうのが赤の字で見ていただくような構造体、赤のフレーム図がありますけど、構造体の部分での比較ですので、それ以外、いろんな部分のコストというのはかなり大きいということがございまして、まだこの辺が具体的に出てくるのはやっぱり実施設計の段階で部材をそれぞれ拾ってということになるので、今のところはこの指数で見ていただくということしかちょっとお示しできないので申しわけございません。

◆石田憲太郎副委員長 桑田委員。

◆桑田達也委員 その点、了解しました。

それから、エスカレーターの設定についても先ほどそれぞれイニシャルコスト、ランニングコスト、また2階来庁者の数ということの検討結果の上で設置はしないという御説明も承知しました。

もう1点お聞きしたいのはBCPの関係なんですけども、災害時のBCPに係わる項目一覧の中で、1点は、今回新たにハザードマップが示されて、浸水時の問題が大きく新聞にも取り上げられたわけですけども、こういう庁舎が万が一浸水という状況に陥った場合、排水の方法ですね、これはどのように考えていらっしゃるのか。これがちょっと担当課、この庁舎整備局にお聞きするのがいいのかどうなのかわかりませんが、今の現段階で防災調整監とか、そうい

うさまざまなところとの協議の中でそういうこと、排水方法はどのようなことを考えられているのかということをお聞きしたいということと、あと、自然エネルギーの利用のところ、設備・電気のところですけども、災害時の利用可ということの意味をちょっともう少し詳しく教えていただきたいのと、いわゆる災害時に庁舎で自家発電で電力を賄うっていうのはわかるんですが、庁舎内だけではなく庁舎外での電力利用ということは御検討の中に入っているのかどうか。その場合、庁舎外で電力使用ができる構造というか、そういう設備はどのようにお考えになっているのかお伺いしたいと思います。

◆石田憲太郎副委員長 小林局長。

○小林俊樹庁舎整備局長 まず排水のどこなんですけど、この前議会でもお答えしたように、1.2メートルかさ上げするというので庁舎そのものは100年確率でも浸水をしないということになっていまして、免震ピットの御質問が一部、太田議員さんからありましたけど、免震ピットに関しては浸水、一部入ってくる可能性はあるかもしれませんが、それについても浸水しても免震ピットそのものが影響を受けるということではなくて、水が引いた後でさびとかそういうものの点検とか、あと、一番気になるのは、流れてきたものがそういうものに挟まったりとかぶつかったりということがあるので、そういうものをちゃんとやっていけば大丈夫だということが確認できております。

それで、庁舎部分以外の排水ということになってきますと、なかなか私たちもまだ具体的な上下水道部とかそういうところとはできていないところはありますので、今、庁舎のほうで考えているのは水が引き次第、すぐに活動できる拠点ということを重点に置いていきますので、ちょっとそのあたりはこれからまた勉強させていただきたいかなというふうに思っています。

設備に関しては、尾坂補佐、ちょっと答えられる範囲で答えるだろうと思いますので。

◆石田憲太郎副委員長 尾坂補佐。

○尾坂和昭庁舎整備局長補佐 済みません。どこの範囲を非常用電源を配るんだよ、配電するんだよっていうことにつきましては、まだ具体的に検討中であります。ですので、どういうふうにしていくかっていうのは今後の参考として検討させていただきたいというふうに考えます。（「駐車場は」と呼ぶ者あり）済みません。駐車場のところにも電源を設けていくというようなことは検討条項の中にあると思いますので、そこら辺を利用させていただくというようなことになると思います。

◆石田憲太郎副委員長 そのほか、委員の皆さん。

長坂委員。

◆長坂則翁委員 BCPの関係。以前の資料でいろいろと光熱水費を28%削減とかさまざまあったんですけども、太陽光発電設備っていうのは発電量はどの程度見込んでおられるんですか。

◆石田憲太郎副委員長 小林局長。

○小林俊樹庁舎整備局長 発電量については今検討中で、例えば50キロワットにするとどういう機能でカバーできるかとか、20キロワットだとどういう機能でカバーできるかというようなことで、どこの部分を太陽光発電の発電を使って工夫していくか。先ほどのところでも停電時の共用部が一部コンセントを利用するというようなこともちょっと記述してありますけども、ど

こまで使っていくかということでもキロワット数はこれから決めていきたいというところで、実際、平常時であるとやはり庁舎みたいな大きな建物であるとなかなか太陽光発電で多くのものを期待するというようなことはできないところもありますので、やはり費用対効果の問題や災害時にどのあたりのバックアップを太陽光発電に期待するかということで、今そういう部分を詰めているところで、基本設計が終わる 8 月末までにはそのあたりも詰めていくという予定にしております。

◆石田憲太郎副委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 今後の検討ということのようですけども、基本的には太陽光で発電した電気というのは庁内、新庁舎の電源として活用ということが基本ですよ、その辺は。まさか売電するほどの余力っていうのはないでしょうから、なら、基本的には庁内の電気に使って、太陽光発電だけでは賄い切れんから、いわゆる中電の電気も使ってというふうな理解でいいですよ。

◆石田憲太郎副委員長 はい。

桑田委員。

◆桑田達也委員 済みません。先ほどのBCPのところですけども、外部サッシなんですけど、これ災害時、ゆがみに対して破壊しないという表現は、これはいわゆるサッシの枠という意味だと思うんですけども、本日の資料の中でもガラス面、鏡面の施工が随分多く施されているように思うわけですけども、こういう災害時においてガラスの破壊というか、こういったことについてのBCPを考える上での御検討はどうなんでしょう。大規模震災の場合、どうしてもこのようなガラス面っていうのはやっぱり強度も少ないと思いますし、落下するのではないかと思いますけども、こういったことが項目の中には必要ではないのかなとは思いますが、その必要はないんでしょうかね。

◆石田憲太郎副委員長 小林局長。

○小林俊樹庁舎整備局長 サッシについては、確かにガラスというよりもサッシの強度とか、すき間というんですか、揺れたときに吸収できるような遊びの部分はどういうようにとっていくかというようなことだと聞いております。

あと、それから、万が一ガラスが壊れた場合の落下防止対策なんですけれども、資料 2 の 3 ページのところの立面図をつけておりますけれども、この立面図を見ていただくと、3 階から上にちょっと外側にベランダといいますか、フェンスといいますか、そういう形のものが見えると思うんですけども、これがメンテナンスバルコニーで、通常ガラス面とかいるんなものをメンテナンスしていくためのバルコニーが設けてあるんですけども、万が一の場合にはここでガラスがとまるような、落下防止になるような設計をするというふうに久米のほうからは伺っております。

◆石田憲太郎副委員長 米村委員。

◆米村京子委員 済みません。先ほどちょっと聞き漏れしちゃったんですけど、BCPのところでやっぱりお願いしたいんですけど、天井のつり機器の落下防止っていうところなんですけども、本当に確かに外壁なんか壊れるんですけど、内部の天井が落ちるときとかすごくあるんです

よね、いろんなところで、いろんな空港とかそんなんでもありますよね、だあっと落ちてくる。その落下防止について、これはあくまでも設計の段階できちっと今後はされると思うんですけども、その中で、こういうオープンスペースじゃないですか、この 1 階の、2 階とか。そうしたときに、何ていうんですか、何か下のほうから事故、煙が出たとかそういうときに、そういう煙を防止するための対策みたいなのは要するに考えられているかどうかというのをちょっとお聞きしたいんですけど。火事があったときに、下から上に煙が上がっていくじゃないですか。そういったときの防止みたいなことは考えてらっしゃるのか。（「防火扉がある」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎副委員長 尾坂補佐。

○尾坂和昭庁舎整備局長補佐 煙のことについては、建築基準法で排煙設備を設けなさいという建物に該当してきますので、それなりの措置をします。吹き抜けについては、1 階で火事があった場合、2 階に影響がないように防火シャッターなんかで吹き抜けの部分をシャットするというような手法になってくるとは思いますけども、そういうようなことで煙を防ぐということの対策はしていきます。

◆石田憲太郎副委員長 米村委員。

◆米村京子委員 防火シャッターとか、そういうのは多分されるから大丈夫だと思われていても、その場所のスペースから出てきた場合、防煙垂れ壁というのはされるのかどうか、そのスペースに対して。その辺のこと、ちょっと聞きたい。

◆石田憲太郎副委員長 尾坂補佐。

○尾坂和昭庁舎整備局長補佐 防火シャッター自体が防火防煙シャッターっていうことで、煙も防げますよということになりますけども、防火シャッターのついてないところにつきましては、防煙垂れ壁、50センチの垂れ壁になりますけど、それで区画していくというのは出てきます、あります。

◆石田憲太郎副委員長 米村委員。

◆米村京子委員 設計上の細かいことを聞いて申しわけなかったんですけども、やっぱり垂れ壁は結構、落下ということに対してすごく弱いんですよ。その辺のことはどういうふうに対策を立てられるかっていうのは、あとは設計の段階になってくるとは思うんですけど。また意見で申しわけないんですけど、この天井つりのつり工法っていうのが非常にまだ弱いんですよ、日本の、構造的に。その辺のことももう少しきちっと設計の段階で言ってもらわないと、同じことの落下、繰り返しになってくるとは思います。その辺のところをよろしく願いいたします。

◆石田憲太郎副委員長 意見ということで。

◆米村京子委員 はい。

◆石田憲太郎副委員長 そのほかございますか。

下村委員。

◆下村佳弘委員 構造的なものはSRCプラスSが有利ということで、そうなんだろうなというふうにも思いますけども、工期が2カ月延びるということでございます。その中でやはり一番心配するのは、そういった場合に、今回、熊本地震もありましたしオリンピックも何かおく

れそうだというような状況になっているわけですね。2カ月延ばしたけれども、入札が順調にいけば、まあ間に合うんでしょう。けど、そういうんでない場合も考えられるということになれば、この工期、余裕はどうかのかなということは考えられているのかなというふうに思うわけです。消費税は上がらないということで決着したんですけども、資材は高騰するわけですし、不落札ということも考えられるので、そういうことの対策のほうが私は大事なんじゃないかなというふうに思いますけども、その辺はどうなんですか。

◆石田憲太郎副委員長 小林局長。

○小林俊樹庁舎整備局長 最近、不落札等もありますので、不落札等があってもそれはある程度吸収できるように。2回ぐらいは仮に不落札があってもこの工期で吸収できるっていうことを一応判断しております。万が一それ以上あるとどうかっていうこともあるんですけど、本当にそういうことは特殊な事情だと思いますし、そうであっても合併特例債の期限等もありますので、それには必ず間に合うような工期というのは含めるという確認はしておりますので、この2カ月というのが構造を判断する上での決定的な差ということにはないというふうに判断しております。

◆石田憲太郎副委員長 下村委員。

◆下村佳弘委員 入札にどれぐらいの時間がかかるかっていうのはちょっと僕、わかりませんが、仮に2回不落札ということになれば、どの程度の時間がロスになるわけですかね。

◆石田憲太郎副委員長 小林局長。

○小林俊樹庁舎整備局長 通常でいくと1回に3カ月ぐらいのロスが生じる可能性があるっていうことですね。ただ、議会の議決を得るということですので、通常議会を待つとそうなるんですけども、場合によれば臨時会等をお願いしてということであれば、その3カ月がもっと短縮をしていけるということになってきますので、そういうものについては相談をさせていただくということになると思います。

◆石田憲太郎副委員長 よろしいですか。

◆下村佳弘委員 ええです。

◆石田憲太郎副委員長 そのほか、委員の皆様から。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、以上で報告を終わります。

それでは、次回の委員会は21日火曜日、本会議終了後となっております。開始時間、これにつきましては、本会議の終了時間を見てまた改めてお知らせをすることになりますのでよろしくをお願いします。

それでは、以上で新庁舎建設に関する調査特別委員会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

午前11時19分 閉会